

シンポジウム：これからの大学体育・スポーツ—体育授業必修化への回帰を目指して—

企画趣旨

福岡大学 藤井雅人

本シンポジウム「これからの大学体育・スポーツ—体育授業必修化への回帰を目指して—」は、全国大学体育連合 第11回大学体育スポーツ研究フォーラムと九州地区大学体育連合（九体連）／九州支部 2022（令和4）年度春期研修会「体育・スポーツ・健康に関する教育研究会議」の合同開催において、九体連／九州支部により以下のような趣旨に基づき企画されたものである。

九体連／九州支部は、その歴史を振りかえってみると、全国大学体育連合の発展、そしてまた大学体育全体の質向上に寄与してきたといえる（橋本，2021）。その基盤にあったのは、九体連／九州支部が主体的に関わる大学体育授業研究の成果であり、その伝統を受け継ぐ研究グループによる地道な授業研究への取り組みである。九体連／九州支部は、それらの研究の中心的な役割を担ってこられた橋本公雄氏（九州大学名誉教授，元熊本学園大学）に、研修会での講演や機関誌への寄稿（橋本，2021）を通して、これまで得られてきた授業研究成果への言及にとどまらず、そうした成果が具体的にどのように大学体育の発展につながってきたのか、そしてさらに今後どのように大学体育が展開され、それに各種大学体育連合組織がどのように関わっていくべきであるのかについてご教示いただいた。その中で我々にとってとりわけ興味深かったのは、橋本氏が長きにわたる授業実践・研究を経て開発された「挑戦的課題達成型体育授業」の実践とその教育効果であり、また各種大学体育連合組織の主導により各会員校にその授業実践と授業研究への取り組みを促すことが、大学体育授業の必修化への回帰につながるのではないかという橋本氏の主張であった。九体連／九州支部は、こうした橋本氏の取り組みを、各種大学体育連合組織が大学体育授業の選択化の流れに歯止めをかけ、必修化への回帰を目指すための1つの有力な方向性と位置づけるとともに、本シンポジウムにおいて全国の大学体育の質向上に関心を有する方々に紹介し、その有効性や改善点などについて議論できればと考えた。

以上のような企画趣旨に基づいて、本シンポジウムではまず、橋本氏にイントロダクションとして、「大学体育連合のミッションと大学体育の必修化を主張する授業研究」について、特に大学体育授業の必修化への回帰に寄与しうる「挑戦的課題達成型体育授業」の実践とその授業研究の意義を中心にご報告いただく。次いで、そうした「大学体育必修化への回帰に向けての方略」について、橋本氏および藤原大樹氏（崇城大学）よりお話しいただく。具体的には、テニスとバドミントンそれぞれ教材とした「挑戦的課題達成型体育授業」実践およびそこで得られる心理学的側面からの教育成果についてご報告いただく。さらには、そこまでの報告を踏まえて、橋本氏に各種大学体育連合組織が主導すべき「『運動』としての大学体育必修化への回帰の具体的提言」を行っていただく。

大学教育が急激かつ大きく変化し、その中で大学体育が果たすべき役割も多様化してきている今、本シンポジウムのように大学体育、特に体育授業の存在意義やそのあり方についてより深く議論することが重要になっている。本シンポジウムが、大学体育の今後の発展に関心を有する方々にとって、様々な立場より情報・意見交換がなされ、大学体育の質向上に資する議論がなされる場となれば幸いである。

参考文献

橋本公雄. 研究ベースの九州地区大学体育連合70年を振り返る. 体育・スポーツ教育研究, 22 (1): 5-14, 2021

シンポジウム：これからの大学体育・スポーツ—体育授業必修化への回帰を目指して—

これからの大学体育・スポーツ

— 体育授業必修化への回帰を目指して —

【企画・司会】 福岡大学スポーツ科学部 藤井雅人
【シンポジスト】 九州大学名誉教授・元熊本学園大学 橋本公雄
崇城大学 藤原大樹

はじめに

現在、大学体育は危機的状況にある。戦後新制大学がスタートして1991年までの42年間、大学体育は教養教育の中で必修科目として設置されていた。しかし、1991年の大学設置基準の大綱化が施行され、卒業要件124単位を満たせば、あとは大学独自の裁量で必修・選択は決定してよいことになった。その結果、多くの大学で大学体育は選択化されることとなる。さらに、2004年の国立大学独立行政法人化で大学改革が急速に進められ、近年に至っては教育学部の改革の煽りを受け、体育教員の削減が余儀なくされている。このような状況の中で、大学体育の選択化が加速的に進んでいるのである。

大学体育の選択化は体育教員の削減、ひいては大学体育連合の衰退化を招くことにもなりかねない。座して大学体育の死を待つのか、それとも反転攻勢を掛けて打って出るのか、こういう岐路に立たされているのである。しかし、体育教員は大学体育を選択化していた大学が再度必修化に戻しているところもあることを知悉するべきと考える。

そこで、九州地区大学体育連合（以下、九体連と略す）では、昨年度の橋本公雄氏（九州大学名誉教授）の講演、「研究ベースの九州地区大学体育連合70年—大学体育の教育成果の再考—」の内容を受け、これからの大学体育・スポーツのあり方と体育授業の必修化への回帰運動を起こすべく、全国大学体育連合（以下、大体連と略す）との合同企画でシンポジウムを開催することとした。

シンポジウムの企画は、九体連企画委員長の藤井雅人先生（福岡大学スポーツ科学部）と大体連企画委員長の田原亮二先生（西南大学）が主導し、橋本も積極的に参画した。シンポジウムは下記に示すように、大

きく3部構成で進められ、シンポジストとして、藤原大樹先生（崇城大学）と橋本が担当した。

シンポジウムの構成

企画の趣旨説明（司会：藤井雅人）

- I. 大学体育連合のミッションと大学体育の必修化を主張しうる授業研究（橋本公雄）
- II. 大学体育必修化への回帰に向けての方略
 1. 挑戦的課題達成型テニス授業によるポジティブな徳性の向上効果（藤原大樹）
 2. 挑戦的課題達成型バドミントン授業の教育成果および自己成長モデル（橋本公雄）
- III. 「運動」としての大学体育必修化への回帰の具体的提言（橋本公雄）

はじめに、司会の藤井先生から本企画の趣旨説明があり、Iのイントロダクションで、大学体育連合のミッションとこれからの大学体育の方向性としての、「挑戦的課題達成型体育授業」の概要が語られた。

I. 大学体育連合のミッションと大学体育の必修化を主張しうる授業研究

橋本 公雄

1. 大学体育連合のミッションの再確認—全国大学体育連合設立の理由—

大体連は何のために設立されたのだろうか。それは大学体育（一般体育）を必修から外すという諸機関（中教審や学術会議など）からの外圧に対し、必修を守るために設立されたものである。しかし、1991年の大学設置基準の大綱化によって必修としての大学体育は瓦解し、現在全国の大学の半数以上で選択化されている。

今日の大学はユニバーサル化の時代に突入し、大学生の気質は従来とは大いに変貌し、18歳人口の減少による定員割れで経営に支障をきたしている大学も少なくない。このような状況を鑑みるに、学生にキャンパスライフをエンジョイさせ大学の活性化を図るために、運動・スポーツの力を活用することは有効と考えられる。そのためには、大学体育の必修化や運動・スポーツの活性化を今一度主張し、スポーツ文化の醸成を促進していく必要がある。これをリードしていくのが大学体育連合（大体連・地方の体育連合）のミッションと考える。大学体育が選択化されると、大学体育連合からの退会へと繋がり、運営資金不足に陥ることから機関自体の弱体化は免れない。大学によっては大学体育の再必修化の動きもあり、カリキュラム改定は随時行われるので、大学体育の必修化への回帰のアクションを起こすべき時ではないだろうか。時は重要であり、時を見誤ると取り返しのつかないことになりかねない。

このような背景のもとに、初めに大体連および九体連の活動を対比しながら歴史を振り返り、これからの大学体育授業研究のあり方、つまり大学当局に必修としての大学体育を説得しうる授業研究の課題設定のあり方を提案した。運動・スポーツ科学研究は質量ともに多大な発展を遂げてきたが、それらは一般教育の中で大学体育を必修とする根拠にはなり得なかった。どうしたら必修として残せるのか、あるいは再必修化へもっていけるのか。それは大学執行部を説得・納得させ得るエビデンス（資料でも可）を蓄積していくことと考える。体育人が個々人の研究を推進しただけでは大学体育の必修化には繋がらないことは、今日の選択化の現状をみれば火を見るより明らかである。個々人の興味・関心あるいは専門領域での課題研究は個人研究であり、一般体育の必修化とは無関係なのである。よって、必修としての大学体育を存続・回帰させるには、一般教育の理念、教育目標、私学における建学の精神などにマッチした研究課題が必要であると考え次第である。

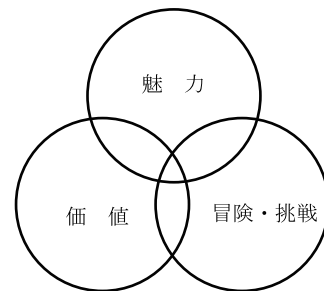
加えて、「楽しませる授業」から脱皮し、「鍛える授業」への発想の転換を図り、自己成長を促す「挑戦的課題達成型体育授業」を提案する。挑戦的課題達成型体育授業とは、「体育実技授業において挑戦的な目標を自己設定し、その目標を達成させる授業（橋本, 2021）」ということであり、単なる運動・スポーツを楽しませるのではなく、自己の限界に挑戦させ自己成長を促す体育授業となる。これは、自己成長を促す授業プログラムづくりの要素として、根上（2012）が提

唱した「魅力」「価値」「挑戦・冒険」からなる三元論的相互干渉モデルに依拠している（図I-1）。このモデルは、楽しい体育論の延長線上にある学生にとっての「魅力ある授業」と教師にとっての「価値ある授業」についてそれぞれの限界を指摘し、その限界を止揚するための第三の対立軸として「冒険・挑戦」が取りあげられたものである。

学内での体育授業の「挑戦・冒険」は、挑戦的な目標設定を行う授業とし、教育成果の自己成長の指標としては、ポジティブな徳性（人間の強み、長所、価値、徳目）とした（橋本ら, 2021）。ポジティブな徳性とは、21世紀に入って台頭してきたポジティブ心理学の研究領域の1つであり、6つの美德（勇気、正義、超越性、節度、人間性と愛、知識と知恵）の下に24個の強み・長所の概念で構成されている（表I-1）。これらの強み・長所は、スポーツ競技に必要かつスポーツ競技によって育まれる可能性のある内容が多数含まれている。

このポジティブな徳性を向上させることによって、教養教育の究極の目的である、自己陶冶、人格形成に合致する自己成長をはかる大学体育授業、およびその効果検証の研究を行うところに、大学体育の必修化を主張しうる根拠が得られると考える次第である。

今後の授業研究のあり方の概略を話したあと、藤原先生と橋本から具体的な実践報告として、挑戦的課題達成型体育授業による自己成長をはかる体育授業が紹介された。



図I-1. 体育授業プログラムづくりの三元論的相互干渉モデル（根上, 2012）

表I-1. ポジティブな徳性の構成概念

美德 (Vatue)	強み/長所 (character strength)
勇気	勇敢さ、忍耐力、誠実さ、熱意
正義	チームワーク、公正さ、リーダーシップ
超越性	審美心、感謝、希望、ユーモア、精神性
節度	寛大さ、謙虚さ、慎重さ、自制心
人間性と愛	親切さ、愛情、社会的知性
知恵と知識	好奇心、向学心、判断力、独創性、大局観